

行政文書一部公開決定通知書

21 子子事第 10-3 号
平成 22 年 3 月 25 日

名古屋市民オンブズマン
代表 倉橋 克実 様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし



平成22年 3月11日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第 1項の規定により、次のとおりその一部を公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	藤岡喜美子氏からの書面	
行政文書の公開の日時及び場所	日時	平成 22 年 3 月 26 日 ^{午前} 10 時 20 分 午後
	場所	市民情報センター (市役所西庁舎 1 階)
行政文書の公開の方法	1 閲覧 ② 写しの交付 3 視聴	
行政文書の一部を公開しない理由	<p>名古屋市情報公開条例第 7 条第 1 項第 1 号に該当 請求に係る行政文書に記載されている個人のメールアドレスは通常他人に知られたくないと認められるものであるため。</p> <p>名古屋市情報公開条例第 7 条第 1 項第 5 号に該当 請求に係る行政文書に記載されている個人を特定する情報は当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるものであるため。また、本市職員の個人メールアドレスは、公にすることにより、今後の事務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。</p>	
備考	<p><決定を行った所管課> 子ども青少年局子ども未来部子ども事業調整室 電話:052-972-3229</p>	

- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、名古屋市長に対して異議申立てをすることができます。
- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日 (異議申立てをしたときは、決定の送達を受けた日) の翌日から起算して 6 箇月以内に、名古屋市を被告として (市長が被告の代表者となります。) 処分の取消しの訴え (取消訴訟) を提起することができます。なお、6 箇月以内であっても、処分又は決定の日から 1 年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。

注 1 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。

2 日時の変更、その他は市民情報センターへお問い合わせください。

TEL:052-972-3153 (直通) FAX:052-972-4127

2010年1月20日

河村市長さま

経営アドバイザー
藤岡喜美子

トワイライトスクールについて

●現状

- ・審査の過程において、地域部会を設置し、地域の意見を参考として審査を行うことになっている。
- ・地域部会の委員には、申請があつてから、急に地域部会委員としての役割と招集の連絡があり、市のねらい、その意義、審査の過程が理解できないと思われる。
- ・地域部会の参考意見を求めるので、複数申請があつた場合はプレゼンに立ち会うことになってはいたはずだが、予想に反し複数申請されている学区が多く、応募者のプレゼンには希望者が立ち会うこととなっている。地域部会の委員は急な依頼をうけているために、日程の都合がつかない、どのような役割であるのかという理解ができていないと思われ、参加者が少なく、応募者は書類審査だけで判断されることになる。
- ・運営指導者（財団職員）がトワイライトを財団以外が採択をうけたら自分たちは、解雇されるとか、安心な運営がなされるかどうかは疑問であるとの「うわさ」が流されている様子である。

●課題

- ・公平な審査がなされているとは考えにくい。
- ・デキレースの可能性はある。
- ・公募にだしている市の方針が審査委員に伝わっているのか疑問である。
- ・外郭団体への事業委託件数を維持するために、NPO法人など数件に委託をだし、その後4年間財団に確実に仕事をだすための戦略であると憶測される可能性がある。

●対策

案1

1. 河村市長がマスコミへの発信を直接おこなう

100を超える申請があつた。財団以外がせめて50ぐらいは財団以外の組織が採択されると競争と選択において公共サービスの質の向上と量の拡充が図れる。

予想外の申請件数であつたので、審査期間、審査方法を変更する。

2. 審査方法の変更の指示

予想外に応募件数が多かったことを理由に審査期間方法を変更される

案2

公募のやりなおし

半年、もしくは1年のばす。財団はあと半年、もしくは1年随意契約で事業を実施し、その後地域にも十分説明して公募し審査を行う。

トワイライトスクール審査についての指示書 (案1の場合)

トワイライトスクールを公募したところ●●●の申請があった。その企画書は、本事業のねらいを十分に理解し、子どもの健全育成に関し、創意工夫が認められるものである。意欲ある事業体が、企画段階において互いに競争し、実施、その成果を切磋琢磨して競争することでよりよいサービスが創出されると思われる。そのためにも公平な審査がなされるように特に留意すべきである。

下記のように審査期間と審査方法を変更する。

1. 申請者による地域部会へのプレゼンの機会を設ける。地域部会の意見を求めるのであれば、地域部会の委員が申請者のプレゼンを聞く機会を設ける必要がある。そのために審査期間は延長する。
2. 市から学区の住民に対し、公募する意義や意味を説明する。
3. 審査委員はトワイライトスクール公募の意義と意味を理解できる審査委員を任命する。市からもその本旨を十分に伝える。

2010年1月26日

河村市長へ

経営アドバイザー 藤岡喜美子

トワイライトスクールについて

昨日審査がありました。100以上複数学区にて公募がある状況で、数か所のみ財団以外の組織が採択という結果であるならば、審査の公平性を調査する必要があります。審査の結果、審査は公平に行われたか、市が明確に説明できるかどうか確認すべきです。50ぐらい財団以外が採択されないと、実施主体の創意工夫による成果において比較ができません。

1. 公募における課題

- ・公募期間が短い
 - ・複数応募があった場合学区単位の地域部会に参考意見を求めることになっている。事前に公募の趣旨、部会の役割について、すべての学区に市が説明にしているが一部のメンバーに対してであり、部会委員には直接説明をしていない。よくわからないままに意見を求められその不満がある。
 - ・地域部会の委員は事前に応募者プレゼンを聞いていない。簡単なペーパーだけで判断を求められている。これまでの財団が有利な状況になっている。
 - ・情報が無い状態で、部会委員に無理やり参考意見を求めている。
- <未確認情報、根拠を調査中>
- ・運営指導者、校長など、財団が採択されない場合、混乱を招くことを地域に吹聴している。
 - ・地域部会の会議が始まる前に運営指導者が話をし、判断を左右する情報をだしている可能性がある。

<担当課の課題>

複数の応募は少ないと見込み公募をした

経営アドバイザーとしては、複数応募があった場合に問題があること、地域部会に対する事前説明、地域部会委員が判断するための情報提供は難しいとの指摘を事前に行っている。

2. 審査においてアドバイズしたこと

- ・地域部会の判断は、委員の事前情報の不足、公募の意味などを委員が理解している可能性が低く、あくまで参考意見として取り扱う。(かぎりなく参考意見)
- ・公募をした市の方針を審査委員に明確に伝える
- ・審査基準においてはこれまで財団に対し随意契約であったので実績を重視しない。

・地域部会から、重大な要因が指摘されたり、審査委員の中で結論がわれた場合は再審査も考える必要がある

送信者: "藤岡 喜美子" <[REDACTED]@sf21npo.gr.jp>
宛先: [REDACTED]@city.nagoya.lg.jp
送信日時: 2010年2月4日 9:06
添付: 100204_トワイライト課題.doc
件名: トワイライトについて

阿部さん

トワイライトについて

審査まで、及び審査において疑義があります

関係者にヒヤリングをしたものをまとめています
河村市長にお渡してください。

あまりにひどい現状です。

審査委員の再選考、再公募がよいと思います。

市民フォーラム21・NPOセンター中期戦略2007★3つの柱★

- 1 公共サービスを担い改革するNPOを支援する
- 2 市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する
- 3 重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する

特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
事務局長 藤岡 喜美子

TEL052-919-0200/FAX052-919-0220/[REDACTED]@sf21npo.gr.jp
〒462-0819

愛知県 名古屋市北区平安1丁目9番22号

URL; <http://www.sf21npo.gr.jp> <http://www.tasukaru.org>

<http://blog.canpan.info/shiminforam>

<http://blog.canpan.info/jacevo/>

2010年2月4日

トワイライトスクールの公募について調査のお願い

経営アドバイザー 藤岡喜美子

下記トワイライトスクール公募に関し疑義があるので調査されたい。下記事実であれば再審査もしくは再公募の必要があると思われます。

また、これまで財団に対し随意契約であれば、過去の実績だけを問うことは、デキレースを意味することになる。

●プレゼンにおける問題

審査委員の審査能力に問題があり、公平な審査が成立しているかどうか疑わしい。

①質問内容が審査と直接関係ない

■■■■氏：日本で一番元気のいい子どもたちがいるまち、ナゴヤのタイトルを見て「今までは日本で一番元気がない子どもたちがいるまちナゴヤだったのか？私はショックだ！」との発言があった。

②過去の実績を繰り返し質問

■■■■氏

③代表者個人への質問

■■■■氏

代表者が代表を務める会社が派遣業務をしているが運営責任者が派遣されるのではないのかこれは今回の公募のルールを知らないと思います。(第三者へ委託や請け負わせることの禁止)

④審査員以外の方から質問

審査委員ではない人からの質問をうけさせられている。

⑤プレゼンのルールが厳守されていない

プレゼン12分、質問は10分であるが40分間質問をうけた。

●審査前の問題

・審査の過程において、地域部会を設置し、地域の意見を参考として審査を行うことになっているが地域部会の委員には、申請があつてから、急に地域部会委員としての役割と招集の連絡があり、市のねらい、その意義、審査の過程が理解できないと思われる。

・地域部会の参考意見を求めるので、複数申請があつた場合はプレゼンに立ち会うことになっていたはずだが、予想に反し複数申請されている学区が多く、応募者のプレゼンには希望者のみが立ち会うこととなっている。地域部会の委員は急な依頼をうけているために、

日程の都合がつかない、どのような役割であるのかという理解ができていないと思われ、参加者が少なく、応募者は書類審査だけで判断されることになる。

・ ■■■ 小学校では地域部会前に運営責任者がいたようだが臨時の区政協力委員会にしていると思われる。

■■■ 区でも同様の報告を受けた小学校があると思われる。

・ 1月初旬 ■■■ 小学校 (■■■ 区) 運営指導者 ■■■ 氏に英語の講師から電話した時の会話「既に移管する学校2~3校決定しています。他は変わらなくて心配されなくて大丈夫です」

その他財団とは関係ないですが某議員の発言

1月19日(火)

某団体賀詞交換会において

- ・ 結果はもう決まっている。今回の公募ではどこにも落ちない。
- ・ 最初から決まっている(落ちないことが)のに応募者は気の毒だ。
- ・ 4月から民間委託は開始する。しかし、もうそれはどこか決まっている。
- ・ 学区への根回しなしにこの案件は落札できない。
- ・ 決定権は他でもない、学区のPTAにある。
- ・ どこの誰だかわからないような団体に地域がYESを言うわけないだろう。
- ・ 落札したかったら第1人者である私に言わないと無理です。
- ・ この制度(トワイライト)を作ったのは誰だろう、私です。
- ・ 営利目的の団体には絶対に落札させない。
- ・ 塾を運営しているものが応募しているが、絶対にやらせない。(これは■■■ 区でのシンポジウムで)

送信者: "藤岡 喜美子" <[REDACTED]@sf21npo.gr.jp>
宛先: "名古屋市総務局行政経営室 奥村" <[REDACTED]@somu.city.nagoya.lg.jp>; "阿部さん" <[REDACTED]@city.nagoya.lg.jp>
"Toshihiro Umino" <[REDACTED]@city.nagoya.lg.jp>
送信日時: 2010年2月16日 8:51
件名: トワイライト

行政経営室立松さま
こども青少年局海野さま
阿部さま

トワイライトについて、担当課に審査について調査の依頼をしてありますが、その後なんの報告もありません。
報告を文書にてくださるようお願いいたします。
最終市長に報告されると思いますが、その前に連絡をいただくことになっていると思います。

そこにコメントを付して市長に意見を申し上げておきます。

以上よろしく願いいたします。

市民フォーラム21・NPOセンター中期戦略2007★3つの柱★

- 1 公共サービスを担い改革するNPOを支援する
- 2 市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する
- 3 重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する

特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
事務局長 藤岡 喜美子
TEL052-919-0200/FAX052-919-0220/[REDACTED]@sf21npo.gr.jp
〒462-0819
愛知県 名古屋市北区平安1丁目9番22号
URL; <http://www.sf21npo.gr.jp> <http://www.tasukaru.org>
<http://blog.canpan.info/shiminforam>
<http://blog.canpan.info/jacevo/>

送信者: "藤岡 喜美子" <[redacted]@sf21npo.gr.jp>
宛先: "Toshihiro Umino" <[redacted]@city.nagoya.lg.jp>; "阿部さん" <[redacted]@city.nagoya.lg.jp>
送信日時: 2010年2月18日 9:49
添付: 100218_トワイライト.doc
件名: Re: トワイライト

●海野さま

トワイライトにつきまして、担当課よりファックスをいただきました。
さらに添付のことにつきましてご回答願います。

必要でしたら、明日の午後1時から訪問すること可能です。本日は東京に出張しておりますので、市民フォーラムの事務所のいご連絡いただくか、携帯へお電話ください。

10時半から12まで会議

1時半から3時半まで来客対応

携帯への電話はそれ以外でお願いします

●阿部さま

市長にお渡しください。

> 特定非営利活動法人

> 市民フォーラム21・NPOセンター

>

> 事務局長 藤岡喜美子 様

>

>

> お世話になります。

> 返信が遅くなりまして申し訳ありません。

>

> トワイライトの審査に関する報告につきましては、

> 早速文書で取りまとめたうえ、子ども事業調整室から

> 取り急ぎファックスをいたしますので、

> よろしく願います。

>

> *****

> 名古屋市 子ども青少年局

> 総務課長 海野 稔 博

>

> 電話 (052)972-3191

> E-mail: [redacted]@city.nagoya.lg.jp

> *****

>

> ----- Original Message -----

> From: "藤岡 喜美子" <[redacted]@sf21npo.gr.jp>

> To: "名古屋市総務局行政経営室 奥村" <[redacted]@somu.city.nagoya.lg.jp>; "阿部さん"

> <[redacted]@city.nagoya.lg.jp>; "Toshihiro Umino"

> <[redacted]@city.nagoya.lg.jp>

> Sent: Tuesday, February 16, 2010 8:51 AM

> Subject: トワイライト

>

>

>> 行政経営室立松さま

>> こども青少年局海野さま

>> 阿部さま

>>

>> トワイライトについて、担当課に審査について調査の依頼をしてありますが、その後なんの報告もありません。
>> 報告を文書にてくださるようお願いいたします。
>> 最終市長に報告されると思いますが、その前に連絡をいただくことになっていると思います。

>>
>> そこにコメントを付して市長に意見を申し上げておきます。

>> 以上よろしく願いいたします。

市民フォーラム21・NPOセンター中期戦略2007★3つの柱★

- ◆ 1 公共サービスを担い改革するNPOを支援する ◆
- ◆ 2 市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する ◆
- ◆ 3 重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する ◆

特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
事務局長 藤岡 喜美子

TEL052-919-0200/FAX052-919-0220/████████@sf21npo.gr.jp
〒462-0819

愛知県 名古屋市北区平安1丁目9番22号

URL; <http://www.sf21npo.gr.jp> <http://www.tasukaru.org>
<http://blog.canpan.info/shiminforam>
<http://blog.canpan.info/jacevo/>

市民フォーラム21・NPOセンター中期戦略2007★3つの柱★

- ◆ 1 公共サービスを担い改革するNPOを支援する ◆
- ◆ 2 市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する ◆
- ◆ 3 重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する ◆

特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
事務局長 藤岡 喜美子

TEL052-919-0200/FAX052-919-0220/████████@sf21npo.gr.jp
〒462-0819

愛知県 名古屋市北区平安1丁目9番22号

URL; <http://www.sf21npo.gr.jp> <http://www.tasukaru.org>
<http://blog.canpan.info/shiminforam>
<http://blog.canpan.info/jacevo/>

2010年2月18日

こども事業調整室さま

藤岡喜美子

下記2月4日の担当課へのヒヤリングに対する回答を2月17日FAXにて受け取りました。下記のこと、質問への回答が不足していますので、再度返答願います。【質問】と太字で聞いている部分にひとつひとつ回答してください。

名古屋市として、審査基準に基づき、公平な審査がなされたどうかを明確に説明できることが肝要です。そのためのものであることご理解ください。もしも、何か不都合があった場合はそのことは認めて次の対策をたてていくべきであると思っています。ことは20億の事業です。これまで随意契約のものを公募していますので、担当課のお骨折りは理解をしたうえの質問です。

また今回のことを振り返り、今後このような混乱がないように課題を洗い出し、今後の対策をたてていくことも必要です。公募や審査における課題の洗い出しをおこなってください。事前の私からのペーパーなども参考にしてください。このような事態を予測してアドバイスしています。

名古屋市の経営アドバイザーとしては今後外郭団体の事業を公募するときの基本ルールをつくっていく必要があると思っています。

<枠内は2月4日の質問内容>

●プレゼンにおける問題（プレゼン者からの主訴）

審査委員の審査能力に問題があり、公平な審査が成立しているかどうか疑わしい。

①質問内容が審査と直接関係ない

氏：日本で一番元気のいい子どもたちがいるまち、ナゴヤのタイトルを見て「今までは日本で一番元気がない子どもたちがいるまちナゴヤだったのか？私はショックだ！」との発言があった。

②過去の実績を繰り返し質問

氏

③代表者個人への質問

氏

代表者が代表を務める会社が派遣業務をしているが運営責任者が派遣されるのではないかこれは今回の公募のルールを知らないと思います。（第三者へ委託や請け負わせることの禁止）

④審査員以外の方から質問

審査委員ではない人からの質問をうけさせられている。

上記についての回答は

「質問内容は、提案内容をよく検討するためのものであり、市長に確認をしている」
とのことです。

以下順次さらに質問します。下記の質問に答えるかたちで返答願います。

【質問】

1. 今回、組織としての実績は問わないということで審査基準の項目にないのではないのでしょうか。なぜ組織の実績を繰り返し問う必要があるのでしょうか。
2. 審査委員以外からの質問があったとされています。地域部会からの質問はないと、私との事前協議で確認されていましたがそのことはどうでしょうか。
3. 審査はビデオカメラをとっていたと聞いています。ビデオカメラで撮影していたのかその内容は確認を申し出ましたが、確認をされたのでしょうか。

⑤プレゼンのルールが厳守されていない

プレゼン12分、質問は10分であるが40分間質問をうけた。

回答

事前に時間が前後する旨の文書があるという回答であった。

【質問】

1. プレゼンテーションの時間が前後し、おまたせすることがあるとの案内は事前に行われました。ヒヤリングは10分程度となっています。このふたつから、当日40分間の質問をプレゼン者が審査委員や地域部会から受けたことについての説明を求めています。時間の前後ではなく、10分程度が40分にのびたことについてそれが公平な審査であったかどうかを聞いています。

1. 審査においてアドバイスしたこと

- ・地域部会の判断は、委員の事前情報の不足、公募の意味などを委員が理解している可能性が低く、あくまで参考意見として取り扱う。(かぎりなく参考意見)
- ・公募をした市の方針を審査委員に明確に伝える
- ・審査基準においてはこれまで財団に対し随意契約であったので実績を重視しない。
- ・地域部会から、重大な要因が指摘されたり、審査委員の中で結論がわれた場合は再審査も考える必要がある

【質問】

1. 上記事前アドバイスに対し、担当課としては、どのような見解で審査をおこなったか。
最後に

【質問】

1. 各審査項目に対しどのような採点で、どのような結果であったか教えてください
2. 審査結果は、審査項目に対する採点も含め公開しますか
(指定管理者などでは公開しているところが多くなっていると思います。)

送信者: "藤岡 喜美子" <[redacted]@sf21npo.gr.jp>
宛先: "子ども青少年局総務課 柄澤 克彦" <[redacted]@city.nagoya.lg.jp>; "阿部さん" <[redacted]@city.nagoya.lg.jp>
送信日時: 2010年2月25日 14:52
添付: 100218_トワイライト.doc
件名: Re: トワイライト回答

柄澤 克彦さま (阿部さま)

市長にお渡しした文書をお送りします
(阿部さん、市長にお渡ししてありますが、念のためにデータでもお送りしておきます)

児玉先生のブログです。
トワイライトについてコメントしてみえます。
<http://blog.livedoor.jp/cdim/archives/51978774.html>

質問の回答をお聞きする日程は3月3日でしょうか
また下記のことを準備してください

各審査委員の採点表
各団体の申請書
審査の議事録

市民フォーラム21・NPOセンター中期戦略2007★3つの柱★

- 1 公共サービスを担い改革するNPOを支援する
- 2 市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する
- 3 重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する

特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
事務局長 藤岡 喜美子
TEL052-919-0200/FAX052-919-0220/[redacted]@sf21npo.gr.jp
〒462-0819
愛知県 名古屋市北区平安1丁目9番22号
URL; <http://www.sf21npo.gr.jp> <http://www.tasukaru.org>
<http://blog.canpan.info/shiminforam>
<http://blog.canpan.info/jacevo/>